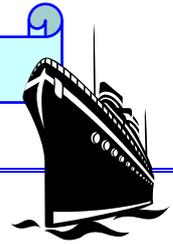


## MS&amp;AD Marine News

トピックス



## 洋上風力における「日本版セントラル方式」の進展と今後の展望

政府は2020年に公表した「洋上風力産業ビジョン（第一次）」において、2030年までに1,000万kWの洋上風力発電の導入を目標に掲げました。その後、再エネ海域利用法に基づく公募が実施され、2024年1月19日には新たに「青森県沖日本海（南側）」と「山形県遊佐町沖」の公募（第3ラウンド）が開始されました。両海域を合算して、約100万kWの発電能力が期待されていますが、2023年12月末時点で操業中の洋上風力発電は15.35万kWに留まっており、2030年の目標達成のためには継続的な案件の形成が不可欠です。

【参考】エリア別の導入イメージ



(出典：経済産業省 HP 掲載資料より抜粋)

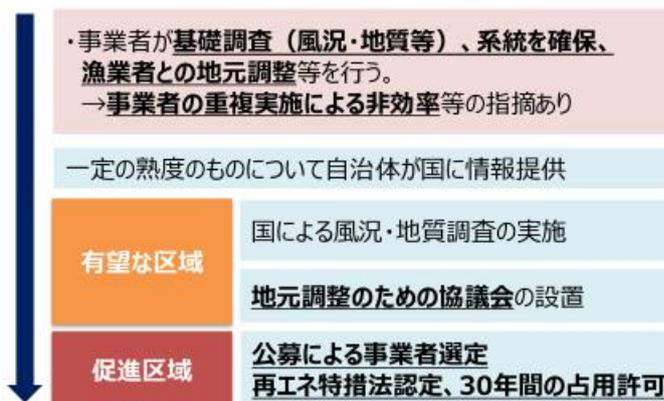
本稿では、案件形成を加速化させるために議論されてきた「日本版セントラル方式」と案件形成の今後の展望についてご紹介します。

## 1. 「日本版セントラル方式」とは

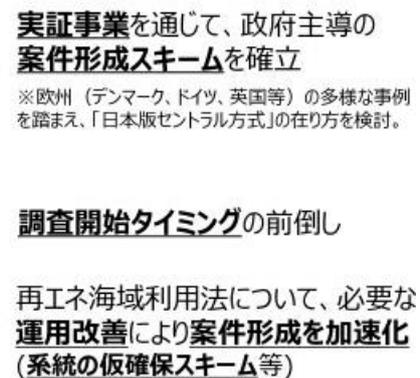
2018年の再エネ海域利用法施行により、政府による海域指定と事業者選定、地元を含む利害調整を行う仕組みが実現しました。その一方で、指定海域における先行利用者の状況、環境への影響、風況、海底地盤、気象・海象といった情報については、各事業者が個別に地元地域や漁業者と交渉したり、調査等を実施する状況が続いています。その重複感から地元を含む関係者の負担の増加やその非効率性が課題として認識されてきました。

上記背景を踏まえ、政府は案件形成の初期段階から国や自治体が一層関与することにより、迅速かつ効率的な情報提供や利害調整を行う「日本版セントラル方式」の導入に向けた議論を2022年度から加速しています。洋上風力発電の導入で先行する欧州各国の方式を参考にした仕組みであることから「日本版セントラル方式」と呼ばれています。

## 案件形成の流れ



## 新しい方策



(出典：経済産業省 HP 掲載資料より抜粋)

## 2. 「日本版セントラル方式」導入に向けたこれまでの取組

政府は2022年に、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）による調査実施を可能とする法改正を行いました。また、2023年1月には「洋上風力発電に係るセントラル方式の運用方針〔骨子〕」として全体像をまとめ、公表しています。

JOGMECが2024年度から開始する調査対象区域には3区域※が選定されており、国が調査を主導し情報提供することにより、案件形成の効率化と加速化が推進される見通しです。

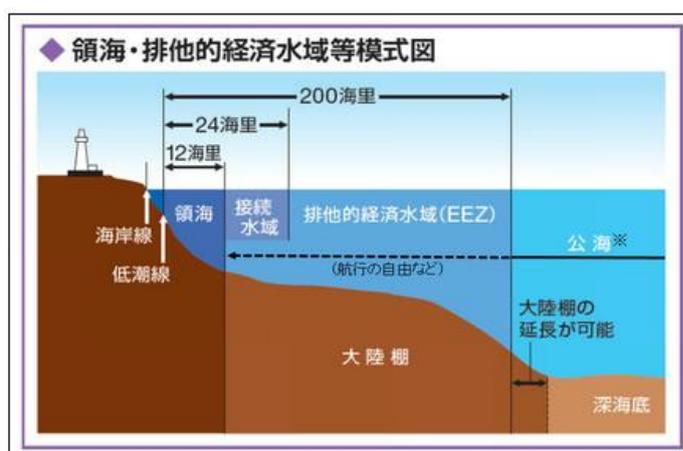
※北海道岩宇・南後志地区沖（浮体）、北海道島牧沖（浮体）、山形県酒田市沖

## 3. 案件形成の今後の展望

「日本版セントラル方式」の進展に加え、洋上風力の設置区域拡大の議論が進められています。

2024年3月6日現在、内閣府が再エネ海域利用法の改正法案を開会中の通常国会に提出する調整に入っており、同法で定める設置場所を沿岸から12海里（約22km）の領海および内水から、排他的経済水域まで拡大する計画です。

日本の排他的経済水域と領海を合わせた広さは世界第6位を誇り、法改正の実現は、浮体式による大規模な建設候補地を増加させるとともに、日本の「オフショア」産業の振興が期待されます。



※ 国連海洋法条約第7部（公海）の規定はすべて、実線部分に適用される。また、航行の自由をはじめとする一定の事項については、点線部分にも適用される。

（出典：海上保安庁 HP より抜粋）

### <参考文献一覧>

- 経済産業省HP（<https://www.meti.go.jp/index.html>）
  - 洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会「洋上風力産業ビジョン（第1次）概要」（2020年12月15日）  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/energy\\_environment/yojo\\_furyoku/pdf/002\\_02\\_01\\_01.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/yojo_furyoku/pdf/002_02_01_01.pdf)
  - 経済産業省ニュースリリース（2023年10月3日、2024年1月19日）  
2023年10月3日：<https://www.meti.go.jp/press/2023/10/20231003002/20231003002.html>  
2024年1月19日：<https://www.meti.go.jp/press/2023/01/20240119001/20240119001.html>
  - 経済産業省資源エネルギー庁、国土交通省港湾局「EEZにおける洋上風力発電の実施に向けたこれまでの議論」（2024年2月9日）  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku\\_gas/saisei\\_kano/yojo\\_furyoku/pdf/023\\_02\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/yojo_furyoku/pdf/023_02_00.pdf)
- 一般社団法人 日本風力発電協会HP（<https://jwpa.jp/information/8034/>）
- 自然エネルギー財団「洋上風力導入を加速するセントラル方式の実現に向けて」（2023年12月）  
[https://www.renewable-ei.org/pdfdownload/activities/REI\\_OSWcentral.pdf](https://www.renewable-ei.org/pdfdownload/activities/REI_OSWcentral.pdf)
- 日本経済新聞朝刊 2024年2月6日
- 領海等に関する用語（海上保安庁HP「管轄海域情報～日本の領海～」内）  
[https://www1.kaiho.mlit.go.jp/ryokai/zyoho/msk\\_idx.html](https://www1.kaiho.mlit.go.jp/ryokai/zyoho/msk_idx.html)

以上